

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

1 背景・目的

長引くコロナ禍や急速な物価高騰の影響により、深刻な生活困窮に陥る方の増大や支援事業の停滞など、地域における福祉の状況は、改善の見通しが立たない状況です。また、ひきこもり者や外国籍の方の支援など、コミュニティから孤立している方の課題は、一層顕在化しています。

そのような中、「地域共生社会」の実現に向け、国は「重層的支援体制構築」を提唱し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の実施を求めています。この実現のためには、市民の主体性をさらに高め、行政や団体・各種機関が連携して、さまざまな福祉課題の対応に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を実現するための支援や、市民参画による協働のまちづくりの具現化が必要です。

「協働によるまちづくり」を提唱する掛川市においては、他市町にさきがけて平成28年度から「地区まちづくり協議会」を中心とした、市民協働によるまちづくり活動が本格的に稼働しています。また、「地域健康医療支援センター『ふくしあ』」は、掛川市の地域福祉推進における大きな特色であり、強みとなっています。

社会情勢や諸制度が大きく変わる変革の時代にあっても、地域の生活課題は変わりません。地域福祉を推進する使命を持つ社会福祉協議会は、「みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり」の理念を大切にし、持続できる福祉活動を関係機関とも連携しながら、より一層専門性を高め、地域支援、個別支援活動に取り組みます。

2 5年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

行政との協働により推進している「掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ21）」は、第四次計画の3年目にあたり、ロードマップの活用を通してさらに地域に入り、住民への周知や活動支援をおこなうとともに、関係機関との連携強化に努めます。

地域支援については、市内5箇所のふくしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、総合的な支援体制の充実を図ります。また、第2層の生活支援コーディネーター（SC）の充実を図り、地域や社会福祉法人等と協働した生活支援体制のさらなる整備を図ります。

災害時の対応支援では、昨年の台風 15 号により、掛川市内でも近年にない大きな被害が生じました。これを受け当会では、改めて地震災害だけでなく、風水害等あらゆる災害に対応するため、ICT（サイボウズ kintone）を導入し、発災後迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災された住民に寄り添うボランティアの派遣ができる仕組みづくりを整備します。

ひきこもり者支援事業は、昨年掛川市が「ひきこもり対策協議会」を発足させ、市の施策としての基盤ができました。社協は先駆的活動を生かし指定支援機関として引き続き参画し、関係機関との協働による事業を推進し、さらなる本人支援活動の充実を図ります。

生活支援については、コロナ禍や物価高騰により一層深刻化した生活課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業や総合相談、日常生活自立支援事業をはじめ、ふくしあど連動した「包括的」な支援活動に努めるとともに、社会福祉法人・施設等と「フードパントリー事業」の立ち上げを検討するなど関係機関とのより具体的な連携を推進し、総合的な生活支援体制の強化を図ります。併せて、昨年度立ち上げた法人後見事業の安定した推進のため、近隣 3 市との連携をもとに、「中核機関」へ参画し、行政と協働し本市における権利擁護体制の確立を図ります。

障がい児者の支援については、親へのフォローを含む支援を必要とする乳幼児への早期対応の強化を目指します。あわせて、成長段階に応じた支援や成人の方を含めた全ての対象者の社会参加や生活の充実が促進できるよう、サービスの充実に努めます。また、放課後等デイサービス事業は、障がいのある児童支援のニーズが多様化してきたことから、きめ細やかな対応と支援を図っていくため、保育所等訪問支援事業との多機能型事業を実施します。

児童支援については、さらなる地域との連携による、子ども・子育て支援の強化・育成を引き続き図ってまいります。

また、学童保育所の運営については、利用児の増加に伴う職員体制の整備を図ります。さらに、行政と調整を図りながら新施設の増築などを進めるとともに、段階的に適切な運営母体への移管を引き続き検討していきます。

高齢者支援については、掛川市・社協・シニアクラブ連合会の 3 者で設置した「シニアクラブ在り方意見交換会」での議論をふまえ、より一層シニア層の生きがいや社会参加の支援を図り、健康長寿日本一を目指します。

「笑顔と生きがいづくり事業」のうち生きがいデイサービスについては 4 か所のふ

くしあに拠点を置き、地域や地域包括支援センターとの連携を強化し、利用ニーズに合わせより多くの地域会場での開催を目指します。さらに同事業の新たな取組である「一般介護予防事業」では、地域や関係団体と連携を図りながら地域で介護予防教室を開催します。フレイル予防・介護予防への意識向上や予防体操の普及・啓発をし、健康寿命延伸を図ります。

認知症カフェについては当事者、家族、地域住民誰もが気軽に集える居場所としてのカフェを増設してまいります。

社協組織の基盤強化として、安定した運営と重点施策の推進を図るため、事務執行体制を改めるなどの組織の機構改革を行います。

これら重点的に取り組む事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人や地域の安全安心がさらに図られ、人と人の結びつきを強め、地域の「福祉力」が向上するための活動に職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 5年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第四次スマイルプランかけがわ21の推進	第四次計画の3年目にあたり、計画のさらなる周知やロードマップに沿った活動に取り組めます。また、地区福祉協議会等へロードマップの活用を提案し、地域福祉の実践へ繋げていただくよう促します。	計画の周知による地域の福祉活動の活発化。専門機関等との連携強化による事業、活動の深化
「ふくしあ」に第2層生活支援コーディネーターの配置	ふくしあ内に、第2層生活圏域（ふくしあ単位の生活圏域）の生活支援コーディネーターを配置し、本所機能と連携した包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った地域支援事業を実施します。	生活支援コーディネーターの機能強化と地域支援事業の充実
災害支援等にICT（サイボウズkintone）導入	ICT（サイボウズkintone）を導入し、災害ボランティアセンターでの活用と、平時の他事業（ボランティア・福祉教育・地域福祉等）で活用します。	事務の合理化と地域支援の迅速化
ひきこもり者支援事業の継続実施	行政設置の「ひきこもり対策協議会」の指定支援機関として、協議会との連携、居場所など本人支援、家族支援活動に取り組めます。	本人・家族の日常生活等の相談と支援の充実
社会福祉法人による社会貢献活動の実施	市内の社会福祉法人等と連携・協働して、相談支援も取り入れた「フードパントリー事業」を立ち上げ、社会貢献活動に取り組めます。	社会福祉法人等の社会貢献活動の充実

法人後見事業の 継続実施	3市の連携のもと、権利擁護の推進を図ります。	当事者の支援の充実	
放課後等デイサ ービス事業の拡 充	はるかぜ・みなみかぜの効率的な運営を図り、利用児の余暇活動の充実を図ります。保育所等訪問との多機能型施設としてサービスの向上を図ります。	児童支援ニーズへの 対応強化	
学童保育所の安 定した運営	学童利用児の増加に伴い支援員の体制の整備を図ります。	安全・安心な学童保育 の提供	
笑顔と生きがい づくり事業	生きがい デイサー ビス事業 の充実	地域やふくしあ、地域包括支援センターと連携を図り、利用ニーズに合わせた地域開催を目指し介護予防強化に努めます。	健康年齢と機能の維 持
	一般介護 予防事業 の実施	地域や関係団体と連携を図り、介護予防教室を地域で開催しフレイル予防に対する意識向上により健康寿命の延伸を目指します。	フレイル・介護予防へ の意識向上
	認知症カ フェの増 設	認知症地域支援推進員、SCと連携し当事者家族、地域住民が気軽に集える居場所としてのカフェの増設を図ります	認知症に対する周知 啓発拡充

3 令和4年度実施事業

☆＝新規事業

＜目 次＞		ページ
第1 安心して暮らせるまちづくり		
1 安心につながる相談支援事業	6
1) 各種相談事業の実施		
2 人権を守る権利擁護事業	6
1) 権利擁護体制の充実		
3 生活を守る在宅サービス事業	6
1) 生活支援サービスの充実		
2) 外出支援の充実		
4 安心を支える災害時対応支援事業	7
1) 緊急時・災害時支援体制の確立		
第2 ともに支えるまちづくり		
1 居場所とつながりをつくる当事者活動支援事業	7
1) 当事者組織の活動支援		
2) ひきこもり者支援事業		
3) 障害児(者)との交流事業		
2 高齢者の社会参加を支援する事業	7
1) 高齢者の社会参加促進		
2) 生きがい活動支援		
3 子どもの成長と子育てを支援する事業	8
1) 子ども支援活動		
2) 子育て支援活動		
第3 市民参加のまちづくり		
1 市民を育てるボランティア活動推進事業	8
1) ボランティアの開拓・養成		
2) ボランティア活動支援		
3) 多様な担い手との連携		
2 地域を育てる地域活動支援事業	9
1) 地区福祉協議会のネットワーク強化		
2) 地区福祉協議会活動の充実		
3) 地域福祉活動支援の充実		
3 福祉を伝える啓発・情報提供活動	9
1) ふれあい交流活動		
2) 市民啓発活動		
3) 情報提供活動		
4 福祉の心を育てる福祉教育活動	9
1) 学校発の福祉教育の充実		
2) 地域ぐるみの学びの場づくり		
第4 福祉基盤を強化する体制・組織づくり		
1 福祉を進める体制を強化する事業	10
1) 地域包括ケアシステムの充実		
2) 福祉関係機関との連携強化		
3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進		
2 社会福祉協議会の運営と組織強化	10
1) 社会福祉協議会の運営		
2) 社会福祉協議会の組織強化		
3 共同募金運動の推進	10
1) 共同募金活動への協力		
2) 共同募金助成事業の実施		
3) 歳末たすけあい助成事業の実施		

第1 安心して暮らせるまちづくり

1 安心につながる相談支援事業

施策分類	内容
1) 各種相談支援事業の実施	①福祉総合相談事業の実施（月～金） ②心配ごと相談事業の実施（掛川区域第1.3.5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日） ③結婚相談事業の実施（第1.3日曜日） ④ボランティア相談事業の実施（月～金） ⑤善意銀行貸付事業の実施 ⑥生活福祉資金貸付事業の実施（受託） ⑦生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計改善支援事業の実施（受託） ⑧福祉なんでも相談の実施（施設連携）

2 人権を守る権利擁護事業

施策分類	内容
1) 権利擁護体制の充実	①日常生活自立支援事業の実施（受託） ②成年後見制度の普及・推進 ③法人後見業務の実施 ④市民後見人の養成・支援 ⑤中核機関への協力 ⑥福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ⑦福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

3 生活を守る在宅サービスの充実

施策分類	内容
1) 生活支援サービスの充実	①障害（児）者福祉サービス事業の実施 （居宅介護・重度訪問介護・同行援護） ②移動支援事業の実施（受託）
1) 外出支援の充実	①車いす貸出事業の実施 ②福祉車輛貸出事業の実施

4 安心を支える災害時対応支援事業

施策分類	内容
1) 緊急時・災害時支援体制の 確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検証・体制整備 ②災害ボランティアグループとの連携 ③災害ボランティア講座の実施 ④災害時協定に基づく被災地への職員派遣

第2 ともに支えるまちづくり

1 居場所とつながりをつくる当事者活動支援事業

施策分類	内容
1) 当事者組織の活動支援	①在宅介護者の会への支援（事務局） ②在宅介護者支援事業（認知症カフェ・リフレッシュ旅行・介護教室・笑顔のつどい）の実施（受託） ③当事者の組織化・団体への活動支援
2) ひきこもり者支援事業	①ひきこもり者相談・家族支援 ②ひきこもり者居場所支援（受託） ③ひきこもり対策協議会へ指定支援機関としての参画
3) 障害児（者）との交流活動	①知的障がい者交流事業（この指とまれ・四つ葉の会）の実施（毎月） ②精神障がい者交流事業（ほっとほっとサロン）の実施（毎月）

2 高齢者の社会参加を支援する事業

施策分類	内容
1) 高齢者の社会参加促進	①高齢者サロンの推進・活動支援 ②高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施（受託） （22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な） ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援
2) 生きがい活動支援 ☆	①生きがい活動支援通所事業の実施（受託） ②一般介護予防事業（受託）

3 子どもの成長と子育てを支援する事業

施策分類	内容
1) 子ども支援活動	①「おもちゃ図書館」の開館（第3日曜日） ②「おやこたけのこ教室」の実施 ③子どもの居場所づくり活動の支援
2) 子育て支援活動	①放課後児童健全育成事業（学童保育所）の実施（受託） （中央小・西山口小・第二小・大坂小・土方小・千浜小・佐束小・大淵小） ②放課後等デイサービスの運営（はるかぜ） ☆ ③放課後等デイサービス・保育所等訪問多機能型の運営 （みなみかぜ） ④児童発達相談員派遣事業の実施（受託） ⑤養育支援訪問事業の実施（受託） ⑥子育て相談の実施 ⑦子育てサロン・サークルの活動支援 ⑧子育てサロン・サークル情報交換会の実施

第3 市民参加のまちづくり

1 市民を育てるボランティア活動推進事業

施策分類	内容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②青年ボランティアの育成
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティア連絡協議会への支援（事務局）
3) 多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②NPO団体との連携 ③企業の社会貢献（プロボノ活動）啓発・支援事業

※「プロボノ活動」＝普段は専門家として稼働している人が、その職業上持っている知識や専門的な技術、経験を生かして社会貢献するボランティア活動

2 地域を育てる地域活動支援事業

施策分類	内容
1) 地区福祉協議会のネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援（事務局） ・役員会の開催 ・代表者・企画委員長合同会議の開催
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援（活動支援・基盤強化支援） ②地区福祉協議会新任役員研修の実施 ③地区福祉協議会助成事業の実施 ④地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑤見守り・サロン（居場所）・家事支援活動の立ち上げ、 活動支援、研修会の実施 ⑥認知症の人の見守り・支え合いネットワークの推進
3) 地域福祉活動支援の充実	①お助け用品貸出事業の実施

3 福祉を伝える啓発・情報提供活動

施策分類	内容
1) ふれあい交流活動	①ふれあい広場の開催
2) 市民啓発活動	①社会福祉大会の開催
3) 情報提供活動	①社協だよりの発行（毎月） ②ボランティア情報の提供 ③介護者だよりの発行 ④社協ホームページによる情報発信 ⑤特技ボランティアリストの活用

4 福祉の心を育てる福祉教育活動

施策分類	内容
1) 学校発の福祉教育の充実	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援（小・中・高35校） ②福祉教育実践校連絡会の実施（2回）
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施 ⑥中学生ふれあい交流の実施 ⑦高校生ボランティアの育成

第4 福祉基盤を強化する体制・組織づくり

1 福祉を進める体制を強化する事業

施策分類	内容
1) 地域包括ケアシステムの充実	①CSW事業の推進（受託） ②生活支援事業の実施（受託）
2) 福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画（5箇所） ②福祉関係機関・専門機関との連携 ③社会福祉法人との連携 ④社会福祉法人等社会貢献研究会の開催
3) 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画の推進	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉計画・活動計画推進等委員会の開催 ③地域福祉活動計画の評価・見直し

2 社会福祉協議会の運営と組織強化

施策分類	内容
1) 社会福祉協議会の運営	①四役会・理事会・評議員会の開催 ②研修会の実施（役員・職員） ③社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ④グループウェアの導入 ⑤会費の充実（一般会費・賛助会費・施設会費）
2) 社会福祉協議会の組織強化	①経営強化方針の策定 ②組織体制の見直し ③事務事業のPDCAサイクル導入 ④職員研修体制の確立 ⑤安定的な業務運営のための職員確保と維持の方策検討 ⑥安定した自主財源の確保策の検討

3 共同募金運動の推進

施策分類	内容
1) 共同募金活動への協力	①静岡県共同募金会掛川市共同募金委員会運営委員会の開催 ②共同募金（一般募金）への協力 ③歳末たすけあい募金への協力 ④災害義援金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実 ②赤い羽根地域福祉促進事業の実施
3) 歳末たすけあい助成事業の 実施	①歳末たすけあい見舞金助成事業の実施 ②歳末たすけあい福祉事業助成事業の実施